

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2001-247433(P2001-247433A)

【公開日】平成13年9月11日(2001.9.11)

【出願番号】特願2000-61543(P2000-61543)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 5/00 (2006.01)

A 6 1 Q 99/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月18日(2006.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、この様な状況下為されたものであり、皮脂除去作業を為しうる、毛髪処理作業が簡便な化粧料及び／又は化粧料セットを提供することを課題とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題の解決手段】

この様な状況に鑑みて、皮脂除去作業を為しうる、毛髪処理作業が簡便な化粧料及び／又は化粧料セットを求めて鋭意研究努力を重ねた結果、1)皮脂除去用の成分を含む化粧料組成物と2)毛髪トリートメント成分を含む化粧料組成物とを構成要素とすることを特徴とする、頭部用の化粧料及び／又は化粧料セットにその様な特質を見いだし、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は次に示す技術に関するものである。

(1) 1) 皮脂除去用の成分を含む化粧料組成物と2)毛髪トリートメント成分を含む化粧料組成物とを構成要素とすることを特徴とする、頭部用の化粧料及び／又は化粧料セット。

(2) 皮脂除去成分が1気圧25において液状である油脂類及び／又は非イオン界面活性剤であることを特徴とする(1)に記載の頭部用の化粧料及び／又は化粧料セット。

(3) 毛髪トリートメント成分がカチオン界面活性剤であることを特徴とする、(1)又は(2)に記載の頭部用の化粧料及び／又は化粧料セット。

(4) 構成要素である、1)皮脂除去用の成分を含む化粧料組成物と2)毛髪トリートメント成分を含む化粧料組成物とが同一容器中に、隔離された状態で充填されていることを特徴とする、(1)～(3)何れか1項に記載の化粧料及び／又は化粧料セット。

(5) 脱毛の防止用であることを特徴とする、(1)～(4)何れか1項に記載の化粧料及び／又は化粧料セット。

(6) 容器構造が、中央部に2種の内容物を隔離する隔壁を有し、吐出口がそれぞれの内容物ごとに異なっている構造を有するチューブ状容器であり、1工程のシゴキにより、充填された2種の化粧料組成物が、それぞれの吐出口より同時に吐出されるものであることを特徴とする、(4)又は(5)に記載の化粧料及び／又は化粧料セット。

以下、本発明について、実施の形態を中心に詳細に説明を加える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【発明の実施の形態】

(1) 本発明の化粧料及び／又は化粧料セットの構成要素である2種の化粧料組成物本発明の化粧料及び／又は化粧料セットは1)皮脂除去用の成分を含む化粧料組成物と2)毛髪トリートメント成分を含む化粧料組成物とを構成要素とすることを特徴とする。ここで、化粧料とは、化粧料組成物と容器を含めた表現であり、見た目に唯1種の商品形態を構成しているものを意味し、化粧料セットとは、この様な商品形態が複数に分かれているものを意味する。本発明の化粧料としては、後記に示す如く2種の化粧料組成物が隔離して1容器に充填している形が例示できるし、化粧料セットとしては、これら2種の化粧料組成物が、2種の独立した容器に充填している形態が例示できる。本発明の商品形態としては、化粧料或いは化粧料セットの何れもが可能であるが、使用性の点で、加えて毛髪或いは頭皮の処理の同時性の意味で、唯1種の商品形態である化粧料の形態をとることが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の化粧料の構成要素の1つである、皮脂除去成分を含有する化粧料組成物において、かかる皮脂除去成分としては、頭皮において分泌される皮脂を除去するのに好適な物質であって、皮脂を溶かし、水等の溶媒により、皮膚上より速やかに除去されうる様な成分が好適に例示でき、この様な性質を具現化するためには、1)親水性と皮脂親和性を有し2)溶媒効果を有しているものが好ましく、具体的にはに1気圧25において液状である油脂類及び／又は非イオン界面活性剤が好ましく例示できる。前記の油脂類としては、流動パラフィン、軽質イソパラフィン、スクワランなどの炭化水素類、ジメチルポリシロキサンやメチルフェニルポリシロキサン等のシリコーン油、ホホバ油、イソプロピルミリステート等のエステル類、ネオペンチルグリコールジイソオクタネート、グリセリントリイソオクタネートなどの多価アルコールのエステル類、アジピン酸ジエチルなどの多塩基カルボン酸のエステル類などが例示でき、これらの内では、エステル類などの極性油脂が好ましく例示できる。又、非イオン界面活性剤としては、アルコールにポリオキシエチレン及び／又はポリオキシプロピレンが付加したアルキル(或いはアルキレン)エーテルタイプのもの、脂肪酸にポリオキシエチレン及び／又はポリオキシプロピレンが付加したエステルタイプのもの、グリセリンやソルビタンなどにポリオキシエチレン及び／又はポリオキシプロピレン及び脂肪酸が付加した多価アルコール脂肪酸エステルタイプのものが好ましく例示できる。この様な非イオン界面活性剤としては、親水性のものが好ましく、ポリオキシエチレン及びポリオキシプロピレンの付加モル数が20～200のものが好ましく、更に好ましくは、25～180のものが好ましい。特に好ましいものはテトラオレイン酸ポリオキシエチレンソルビット、ポリオキシエチレンアルキル(或いはアルキレン)エーテル、ポリオキシエチレンポリオキシプロピレンアルキル(アルキレン)エーテルで

ある。これらの成分の好ましい含有量は剤形にもより異なるが、10～80重量%であり、更に好ましくは10～60重量%である。又、かかる化粧料組成物は、粘度が1000以上であれば特段剤形の限定は受けないが、この様な剤形としては、一層のゲル、乳化タイプ何れも可能であるが、親水性非イオン界面活性剤を10～15重量%を含む、透明で一層の界面活性剤ゲル製剤が特に好ましい。これは、後記毛髪トリートメント成分を含む化粧料組成物との組合せにおいて、かかる2者を同時に使用した場合、それぞれの作用を独立して発揮する作用を有することが出来るからである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の化粧料及び/又は化粧料セットの他方の構成要素である毛髪トリートメント成分を含有する化粧料組成物における、毛髪トリートメント成分としては、カチオン界面活性剤やカチオン化セルロースなどのカチオン性物質が好適に例示でき、かかるカチオン性物質としては、頭皮或いは毛髪の処理において好適な物質であって、水に溶けて、陰イオンに比して、その大きさが巨大な陽イオンを発生する物質が好適に例示でき、かかる物質としては、ジメチルジステアリルアンモニウムクロリド、セチルトリメチルアンモニウムクロリド、カチオン化セルロースなどが好ましく例示でき、これらの中では、毛髪や頭皮の処理の意味からリンス効果を有する、ジメチルジステアリルアンモニウムクロリド、セチルトリメチルアンモニウムクロリド等のカチオン界面活性剤が特に好ましく例示できる。かかる毛髪トリートメント成分の好ましい含有量は、これらの物質の有効量であれば良く、例えば、0.01～10重量%、更に好ましくは0.05～7重量%が好ましく例示できる。かかる毛髪トリートメント成分を含有する化粧料組成物の剤形としては、特段の限定はされないがクリーム状の乳化剤形が、カチオン界面活性剤を安定に含有させるのに好適であるため、この様な剤形を取ることが特に好ましい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の構成要素である2種の化粧料組成物は、上記の毛髪トリートメント成分或いは皮脂除去成分以外に、通常化粧料、取り分けシャンプーやリンス、ヘアクリームなどの頭部用の化粧料で使用される任意成分を、本発明の効果を損ねない範囲に於いて含有することが出来る。かかる任意成分としては、例えば、スクワラン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類、ホホバ油、カルナウバワックス、オレイン酸オクチルドデシル、セバシン酸ジイソプロピル等のモノ乃至はジカルボン酸のエステル類、オリーブ油、牛脂、椰子油等のトリグリセライド類、ジメチコン、ポリエーテル変性シリコーン、アメチコン等のシリコーン類、ステアリン酸、オレイン酸、リチノレイン酸等の脂肪酸、オレイルアルコール、ステアリルアルコール、オクチルドデカノール等の高級アルコール、スルホコハク酸エステルやポリオキシエチレンアルキル硫酸ナトリウム等のアニオン界面活性剤類、アルキルベタイン塩等の両性界面活性剤類、ソルビタン脂肪酸エステル、脂肪酸モノグリセライド等の非イオン界面活性剤類、ポリエチレングリコール、グリセリン、1,3-ブタンジオール、ジプロピレングリコール、イソブレングリコール等の多価アルコール類、増粘・ゲル化剤、酸化防止剤、紫外線吸収剤、色剤、防腐剤、粉体等を含有することができる。これらの内、特に好ましいものは、多価アルコール類である。多価アルコールとしては、イソブレングリコールとジプロピレングリコールが好ましく例示できる。これは、皮脂除去補助作用に優れるためである。これら多価アルコールの好ましい含有

量は1～20重量%であり、更に好ましくは3～10重量%である。本発明の化粧料はこれらの必須と任意の成分を常法に従って処理し、ローション、乳液、クリーム、ゲルなどの形態に加工することにより製造することが出来る。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(2) 本発明の頭部用の化粧料及び／又は化粧料セット

本発明の頭部用の化粧料及び／又は化粧料セットは、上記2種の化粧料組成物を構成要素とすることを特徴とする。本発明の化粧料及び／又は化粧料セットにおいては、これら2種の化粧料組成物を同一の容器に、保存下では混合しない状態に、即ち、これら2種の化粧料組成物を隔離した状態に充填し、使用時にこれらが同時に吐出出来る様にして化粧料とすることも出来るし、異なる容器に充填し、使用時に手の上で混合したり、2つの容器をつなぐジョイント具を用いて混ぜながら吐出させたりして、化粧料セットとして使用することも可能である。これらの内、好ましいのは、前者であり、前者を具現化するための容器としては、既にこの様な要件を満たす容器が多数考案されており、それを利用すれば良く、例えば、特開平1-87372号、特開平10-77052号、特開平11-20840号、特開平11-35052号、特開平11-189251号に記載された技術に従った容器を用いると好適である。これらの中では、特開平1-87372号の技術に従った容器が特に好適である。これは、本発明の化粧料及び／又は化粧料セットにおいては、前記2種の化粧料組成物を等量ずつ使用するのが好ましく、この為には、特開平1-87372号の技術に従った容器が特に好適であるからである。又、本発明の頭部用の化粧料及び／又は化粧料セットは、例えば、ヘアクリーム、ヘアシャンプー、ヘアローション、ヘアジェル、ヘアトリートメント等、皮脂除去作用を有するトリメートメントとして使用することが特に好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

<実施例2>

パネラーの頭皮及び毛髪を上記化粧料組成物1及び2を用いて処理し、その物理特性を比較した。1日目は洗髪のみで無処理、2日目は洗髪した後、化粧料組成物1のみで処理し、3日目は化粧料組成物2のみで処理し、4日目は化粧料組成物1で処理した後、化粧料組成物2で処理し、5日目は化粧料組成物2で処理した後、化粧料組成物1で処理し、6日目は化粧料組成物1と化粧料組成物2とを使用直前に混和し、それで処理を行った。それぞれ処理後20時間に、毛髪より皮脂成分をアルミニウム箔上に転写し、これをFT赤外吸光分析によりメチレンの吸収強度から脂質量を1日目の無処理に対する相対量として定量した。この結果を表1に示す。これより、本発明の2種の化粧料組成物で処理することにより、毛髪を含む頭部に存在する皮脂量を減量しうることが出来ることがわかる。又、本発明の2種の化粧料組成物を同時に用いることがこの様な目的で使用する場合好適であることもわかる。又、毛髪上の摩擦係数も無処理に比して軽減していた。又、同時使用においては、作業性が著しく向上するにも関わらず、2剤を別に使用した場合と同程度の効果が得られていることに注目すべきである。勿論、はじめから組成物1の成分と2の成分の全てを含むような製剤においては皮脂除去成分もエマルジョン形態になり本来の効果を発揮しにくいことがあったり、系の安定性に問題があると考えられるのであえて比較は行わなかった。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

<実施例3>

特開平1-87372号の記載に従って、2室を有するチューブ容器を作成し、この2室に上記実施例1の化粧料組成物1と化粧料組成物2とをそれぞれ充填し、尻部を溶着して本発明の化粧料(皮脂除去トリートメント)とした。このものを用いて、実施例2と同様の検討を行ったところ、皮脂量は無処理に比して67%であり、この様な形態で使用することにより、1度の処理で簡単に皮脂を除去しうることが判明した。これより、本発明の一体型の化粧料が優れた作用を有すること、加えて、化粧料セットで使用するよりも使用性に優れることも明かである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

<実施例4>

下記に示す处方に従って、頭部処理用の化粧料組成物3と化粧料組成物4とを作成した。即ち、3は処方成分を全て80で加熱溶解し、攪拌冷却して化粧料組成物(皮脂除去用の化粧料)とした。4はイ、ロの成分をそれぞれ80に加熱溶解し、イにロを徐々に攪拌しながら加え、攪拌冷却して化粧料組成物(トリートメント)とした。これらを実施例3で用いた2室チューブ容器に充填し、尻部を溶着して本発明の化粧料(皮脂除去トリートメント)とした。このものを実施例2と同様に評価したところ、皮脂量は無処理と比して69%であり、皮脂除去効果に優れることが判明した。又、毛髪上の摩擦係数も無処理に比して軽減していた。

(化粧料組成物3；皮脂除去用の化粧料組成物)

1,3-ブタンジオール	4重量部
イソプレングリコール	4重量部
グリセリン	2重量部
セタノール	1重量部
ベヘニルアルコール	1重量部
ポリエチレングリコール	2重量部
2-エチルヘキサン酸セチル	5重量部
セバシン酸イソプロピル	5重量部
トリ-2-エチルヘキサン酸グリセリン	5重量部
スクワラン	5重量部
ジメチコン	5重量部
流動パラフィン	5重量部
ワセリン	5重量部
70%ソルビット水溶液	3重量部
P O E (12)イソステアレート	2重量部
グリセリン脂肪酸エステル	2重量部
蔗糖脂肪酸エステル	2重量部
親油型モノステアリン酸グリセリン	1重量部
P O E (20)P O P (6)-2-デシルテトラデシルエーテル	1重量部
P O E (50)オレイルエーテル	1重量部

P O E (8) (カプリル酸 / カプリン酸)グリセリル	2 重量部
ポリオキシブチレンポリグリセリンモノステアリルエーテル	2 重量部
モノステアリン酸ソルビタン	1 重量部
P O E (2 5) ステアレート	1 重量部
ラノリン	3 重量部
水	3 9 . 7 重量部
メントール	0 . 3 重量部
(化粧料組成物 4 ; 毛髪トリートメント成分含有化粧料組成物)	
イ)	
水 6 5 . 1 重量部	
1 , 3 - ブタンジオール	5 重量部
海草エキス	0 . 2 重量部
メチルパラベン	0 . 2 重量部
フェノキシエタノール	0 . 3 重量部
シリソベンゾン	0 . 2 重量部
塩化セチルトリメチル	2 重量部
塩化ジメチルジステアリル	3 重量部
口)	
ひまし油	1 重量部
ネオペンチルグリコールジイソオクタネート	5 重量部
流動パラフィン	8 重量部
セタノール	6 重量部
ジメチコン (1 0 c . s .)	1 重量部
アミノエチルアミノプロピルシロキサン・メチルシロキサン共重合体エマルジョン	
	2 重量部

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

【発明の効果】

本発明によれば、皮脂除去作業を為しうる、毛髪処理作業が簡便な化粧料及び / 又は化粧料セットを提供できる。